

令和6年 第1回定例会

# 大仙美郷介護福祉組合議会会議録

令和6年2月21日 開会

令和6年2月21日 閉会

大仙美郷介護福祉組合議会

令和6年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会  
議 事 日 程

令和6年2月21日（水曜日）

議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議長報告 専決処分報告（法第180条第1項関係）  
例月出納検査結果

1 条 例

日程第4 議案第1号 大仙美郷介護福祉組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

2 予 算

日程第5 議案第2号 令和5年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第2号）

日程第6 議案第3号 令和5年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第7 議案第4号 令和6年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算

日程第8 議案第5号 令和6年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計予算

出席議員（8名）

- |    |       |
|----|-------|
| 1番 | 森元淑雄  |
| 2番 | 佐藤隆盛  |
| 3番 | 泉美和子  |
| 4番 | 鈴木良勝  |
| 5番 | 小笠原昌作 |
| 6番 | 安達成年  |
| 7番 | 戸嶋貴美子 |
| 8番 | 古谷武美  |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者	老松博行
副管理者	松田知己
代表監査委員	坂本昇一
事務局長	藤澤健吾
真昼荘所長	田沢則之
真木苑副所長（所長心得）	佐々木信雄
真森苑所長	藤田永孝

職務のため出席した者の職氏名

書記	佐藤	巧
書記	奥山	豪

○ 議長（古谷武美）

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を開会いたします。

（午後1時30分 宣告）

○ 議長（古谷武美）

管理者から招集のあいさつがございます。

老松管理者。

○ 管理者（老松博行）

はい、議長。

○ 議長（古谷武美）

はい、管理者。

○ 管理者（老松博行）

本日、令和6年 第1回 大仙美郷介護福祉組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今次定例会におきまして、ご審議をお願いいたします案件は、条例案1件、補正予算案2件及び令和6年度当初予算案2件の合計5件であります。

令和6年度当初予算につきましては、一般会計と特別会計を合わせた 予算総額が12億5,660万円で、前年度比5.7%の増となっております。これは、給与改定や新規職員採用に伴う人件費の増、物価高騰に伴う物件費の増、真森苑増床改修工事に伴う地方債償還の増などによるものであります。

また、構成市町負担金につきましては、一般会計と特別会計を合わせ、8,849万円で、前年度比26.3%の増となっております。これは、会計年度任用職員に新たに支給を予定している勤勉手当に伴う増が主な要因であります。

この後、各案件につきまして事務局に説明させますので、よろしく、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この場をお借りいたしまして、当組合の諸般の状況等についてご報告させていただきます。

はじめに、総務部局関係について申し上げます。介護士の職員採用試験を実施し、11月30日に合格者6名を発表しております。なお、出身市町別内訳は、大仙市2名、美郷町2名、仙北市1名、秋田市1名となっております。

次に、令和6年度の介護報酬改定について申し上げます。近年の物価高騰や全産業における賃金の引上げが進む中で、介護サービス事業者の経営への影響や人材不足対策等が考慮され、厚生労働省より一定の引き上げが内示されております。このことにより、本組合におきましては、約3,500万円、率にして3.3%の引き上げとなりましたが、人件費の増加や、電気料金、食材費等の高騰による影響が介護報酬の引き上げを大きく上回っており、引き続き厳しい財政運営となる見込みでありますので、こうした状況の改善を図るため、令和6年度は、より一層の歳入確保ができるよう努めることとしております。

最後に、令和6年度実施予定の主な事業について申し上げます。構成市町負担金による改修工事関係についてであります。これは、入所者の安全安心や事業の円滑な執行を確保するための重要な施設整備といたしまして、大仙市と美郷町からの財政負担により実施するものであり、真昼荘におきまして、自動火災報知設備改修工事、真木苑におきまして、避難経路スロープ改修工事、真森苑におきまして、給湯設備改修工事を予定しております。

以上、諸般の状況等につきましてご報告申し上げましたが、今後とも圏域住民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。招集のあいさつとさせていただきます。

## 議事日程（第1号）

### 日程第1 会議録署名議員の指名

#### ○ 議長（古谷武美）

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において

5番 小笠原 昌作 議員

6番 安達 成年 議員

を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定

#### ○ 議長（古谷武美）

会期の決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。今期定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

#### ○ 議長（古谷武美）

異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

### 日程第3 諸般の報告

#### ○ 議長（古谷武美）

諸般の報告を行います。議会の委任による専決処分報告が管理者から、例月出納検査結果が代表監査委員から提出されましたので、お手元に配付のとおり報告いたします。

## 議事日程（第2号）

### 日程第4 議案第1号 大仙美郷介護福祉組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

#### ○ 議長（古谷武美）

日程第4、議案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

#### ○ 事務局長（藤澤健吾）

はい、議長。

#### ○ 議長（古谷武美）

はい、事務局長。

#### ○ 事務局長（藤澤健吾）

議案第1号、大仙美郷介護福祉組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。資料No.3の条例改正要旨でご説明いたします。議案につきましては、資料No.1の1ページからでございます。

資料No.3をご覧いただきたいと思います。本案は、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対し、新たに勤勉手当を支給する必要がある、整備を行うものであります。

支給対象者は、令和2年度から支給しております期末手当の条件と同様に、任期が6か月以上で、1週間当たりの勤務時間が15時間30分以上の会計年度任用職員としております。

支給率につきましては、常勤職員と同率とし、これを上限として、勤務実績等を考慮して支給することとするものであります。

なお、現在任用中の会計年度任用職員が次年度も同じ条件で任用された場合、全員が支給対象者に該当することとなる予定であります。人数はフルタイム任用が29名、パートタイム任用が8名、計37名で、総支給額ならびに、それに伴う共済組合負担金等も併せますと1,359

万円と試算しておるところであります。施行期日は、令和6年4月1日であります。

以上、議案第1号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（古谷武美）

はい、提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。（なし）

○ 議長（古谷武美）

質疑なしと認めます。  
これより討論に入ります。討論はありますか。（なし）

○ 議長（古谷武美）

討論なしと認めます。  
これより、議案第1号を採決いたします。  
本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。（なし）

○ 議長（古谷武美）

ご異議なしと認めます。  
よって、本案は、原案のとおり決定することに決定いたしました。

日程第5 議案第2号 令和5年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第2号）

○ 議長（古谷武美）

次に日程第5、議案第2号を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾）

はい、議長。

議案第2号、令和5年度大仙美郷介護福祉組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

資料No.1の7ページ、併せまして資料No.4をお願いいたします。

今回の補正予算は、歳入におきましては、実績に伴う整理、歳出におきましては物件費等の増額が主であります。歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ23万7千円を追加し、補正後の予算総額を7,826万1千円とするものであります。

それでは、事項別明細書に基づきまして、歳入から順次ご説明申し上げます。資料No.1の14ページをお願いいたします。1款、分担金及び負担金は、12万円の増額補正であります。これは、職員の児童手当分として構成市町からいただいている負担金について、実績に基づき増額するものであります。

2款、繰入金は、221万7千円の増額補正であります。これは、4款の減額補正に伴い、介護保険事業特別会計から繰入れするものであります。

4款、諸収入は、210万円の減額補正であります。これは、ケアハウス利用料の実績によるものであります。

次に歳出についてご説明申し上げます。16ページをお願いいたします。1款、総務費は、財源内訳の変更のみであります。

18ページをお願いいたします。3款、民生費は、23万7千円の増額補正であります。ケアハウスの電気料金の増加に伴い補正を行うものであります。

以上、議案第2号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（古谷武美）

提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。（なし）

- 議長（古谷武美）  
 質疑なしと認めます。  
 これより討論に入ります。討論はありませんか。  
 (なし)
- 議長（古谷武美）  
 討論なしと認めます。  
 これより、議案第2号を採決いたします。  
 本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。  
 (なし)
- 議長（古谷武美）  
 ご異議なしと認めます。  
 よって、本案は、原案のとおり決定することに決定いたしました。

**日程第6 議案第3号 令和5年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計補正予算(第2号)**

- 議長（古谷武美）  
 日程第6、議案第3号を議題といたします。  
 提案理由の説明を求めます。事務局長。
- 事務局長（藤澤健吾）  
 はい、議長。  
 議案第3号、令和5年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。資料No.1の21ページをお願い致します。参考資料は資料No.5をご用意しておりますので併せてご覧いただきたいと思います。  
 今回の補正予算は、歳入におきましては、サービス収入等の実績に伴う整理、歳出におきましては、不用額の整理のほか、一般会計への繰り出しのための増額が主であり、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ949万4千円を減額し、補正後の予算総額を11億602万5千円とするものであります。  
 それでは、事項別明細書に基づきまして、歳入から順次ご説明申し上げます。資料No.1の28ページをお願いいたします。  
 1款、サービス収入は、3,270万円の減額補正であります。これは、新型コロナ等による入所の遅延に加え、介護職員の病休等が相次いだことなどで、大きく減収となったものであります。  
 2款、分担金及び負担金は、512万7千円の減額補正であります。これは、真昼荘の空間整備事業、いわゆる看取り部屋の整備に関し、県補助の決定があるまでの間、構成市町の負担金を充当しておりましたが、本年1月に県補助金の交付決定があったことに伴う財源振替が主な内容であります。  
 30ページをお願いいたします。6款、諸収入は、371万4千円の減額補正であります。これは、大仙市からの委託事業であります通所型サービスの利用実績に伴うものであります。  
 7款、繰入金は、財政調整基金繰入金として、2,891万7千円の増額補正であります。これは、サービス収入の減を補うためのものであります。  
 8款、県支出金は313万円の増額補正であります。これは、先程2款の分担金及び負担金の説明と重複いたしますが、真昼荘の空間整備事業に対する県補助金の交付決定を受けたことによるものであります。  
 次に歳出についてご説明申し上げます。32ページをお願いいたします。  
 1款、総務費は、140万5千円の増額補正であります。これは、主に一般会計への繰り出しによる増額であります。2目真木苑管理費におきまして、33ページの説明欄にありますとおり修繕料を168万3千円減額しております。これは、真木苑の高圧受電設備、いわゆるキュービクルに使用している高圧ケーブルが耐用年数の経過に伴い交換を要するという事で予算措置し、工事請負契約も締結しておりましたが、高圧ケーブルメーカーが製造を休止すること

となり、全国的に高圧ケーブルの供給に目途が立たない状況が続いておりますので、今月であります。一旦工事業者との契約を合意解除いたしまして、予算につきましても減額することとしたものであります。

なお、次年度の供給目途も明らかになっておりませんので、繰越明許とはせずに、供給目途が立ち次第、改めて進めることとしております。

34 ページをお願いいたします。2 款、サービス事業費は、1,089 万 9 千円の減額補正であります。これは、人件費、物件費等において不用額を減額したことによるものであります。

以上、議案第 3 号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

すいません。補足でご説明をさせていただきたいと思っております。ただいま議案第 3 号で用いました資料 No.5 をご覧いただきたいと思います。資料 No.5 の歳入の項目、4 繰入金の説明欄をご覧いただきたいと思います。単純なタイプミスでございます。

サービス収入の減による介護保険特別会計繰入金とありますけれども、正しくは、サービス収入の減による財政調整基金繰入金であります。訂正してお詫び申し上げます。

○ 議長（古谷武美）

提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。  
(なし)

○ 議長（古谷武美）

質疑なしと認めます。  
これより討論に入ります。討論はありますか。  
(なし)

○ 議長（古谷武美）

討論なしと認めます。  
これより、議案第 3 号を採決いたします。  
本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。  
(異議なし)

○ 議長（古谷武美）

異議なしと認めます。  
よって、本案は、原案のとおり決定いたしました。

日程第 7 議案第 4 号 令和 6 年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算

○ 議長（古谷武美）

日程第 7、議案第 4 号を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾）

はい、議長。

○ 議長（古谷武美）

はい、事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾）

議案第 4 号、令和 6 年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算についてご説明申し上げます。  
資料 No.2 の 1 ページ、併せまして資料 No.6 をお願いいたします。一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,930 万円で、前年度当初予算に比べて 48 万円の減、率にして 0.6% の減となっております。

それでは、事項別明細書で歳入から順次ご説明申し上げます。8 ページをお願いします。1 款、分担金及び負担金は、前年度比で 4.4% の減となっております。これは、全て構成市町負担金であり、所定の取り決めにより算定したものであります。負担金の内訳は、交付税算入対象経費といたしまして、児童手当、公会計の運用経費、ケアハウスの費用、高齢者生活支援ハウスの費用、会計年度任用職員分の勤勉手当のほか、介護サービス収入を充てるのが不適当

であり、構成市町で負担すべき経費について、普通会計負担金として計上しております。

2款、繰入金は、前年度比で4.2%の増となっております。これは、構成市町負担金を充当していない人件費の増に伴う特別会計からの繰入金を増であります。

4款、諸収入は、前年度比で0.9%の減となっております。これは、主にケアハウス及び高齢者生活支援ハウスの利用見込みによるものであります。

次に歳出について順次ご説明申し上げます。12ページをお願いします。1款、議会費は、前年度比で1%の増となっております。これは、大仙市議会における本組合議会議員の選挙に伴い、新たに選出された議員の方について、参会場所までの移動距離が変更したため、費用弁償が増となったものであります。

14ページをお願いします。2款、総務費は、前年度比で1.1%の増となっております。これは、主に人事異動に伴う人件費の増によるものであります。

20ページをお願いします。3款、民生費は、前年度比で2.5%の減となっております。これは、主に人事異動に伴う人件費の減によるものであります。

24ページをお願いします。4款、予備費は、前年度と同額であります。

以上、議案第4号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（古谷武美）

提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。  
(なし)

○ 議長（古谷武美）

質疑なしと認めます。  
これより討論に入ります。  
討論ありませんか。  
(なし)

○ 議長（古谷武美）

討論なしと認めます。  
これより、議案第4号を採決いたします。  
本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。  
(異議なし)

○ 議長（古谷武美）

異議なしと認めます。  
よって、本案は、原案のとおり決定いたしました。

日程第8 議案第5号 令和6年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計予算

○ 議長（古谷武美）

日程第8、議案第5号を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾）

はい、議長。

○ 議長（古谷武美）

はい、事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾）

議案第5号、令和6年度大仙美郷介護福祉組合介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

資料No.2の37ページ、併せまして資料No.7をお願いいたします。介護保険事業特別会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億7,730万円で、前年度当初予算に比べて6.1%の増となっております。また、一時借入金の借入れの最高額は、前年度において2億5千万円と定めておりましたが、財政調整基金残高の減少に伴い、3億円と定めるものであります。

それでは、事項別明細書で歳入から順次ご説明申し上げます。44 ページをお願いします。1 款、サービス収入は、前年度比で 4.8%の増となっております。これは、令和6年度が介護報酬の改定年度に当たり、増額改定となったことによるものであります。

46 ページをお願いします。2 款、分担金及び負担金は、前年度比で 50.5%の増となっております。これは、主に新たに支給することとなる会計年度任用職員の勤勉手当に関し、構成市町から負担金措置いただいたことによるものであります。なお、大規模改修等負担金につきましては、計画に基づき 17.9%の増となっておりますが、その改修工事の概要につきまして、資料No.8をご覧ください。

真昼荘におきまして、自動火災報知設備改修工事に 220 万円、真木苑におきまして、スロープの避難経路であります、改修工事に 440 万円、真森苑におきまして、給湯設備改修工事に 3,319 万 5 千円をそれぞれ予算計上し、大仙市 2/3、美郷町 1/3 の割合で負担金措置していただいております。

資料No.2に戻ります。3 款、財産収入は、前年度比で 9%の減であります。これは、財政調整基金の減少に伴い、繰替運用利子が減となることによるものであります。

48 ページをお願いします。4 款、寄附金は、前年度と同額であります。

5 款、繰越金は、千円のみ科目存置であります。

6 款、諸収入は、前年度比で 31.8%の減となっております。これは、真森苑におきまして、大仙市から受託しております通所介護事業の受託事業収入とそれに付随する利用料収入の減によるものであります。

次に歳出について順次ご説明申し上げます。50 ページをお願いします。1 款、総務費は、前年度比で 18%の増となっております。これは、大規模改修工事によるもののほか、電気料金の高騰等によるものであります。

60 ページをお願いします。2 款、サービス事業費は、前年度比で 2%の増となっております。これは、真森苑の増床に伴う介護士の採用や介護保険制度の改正に伴う管理栄養士の採用、また、新たに会計年度任用職員に対して勤勉手当が発生するなど人件費の増によるものと、電気料金の高騰による物件費の増が主な要因であります。

74 ページをお願いします。3 款、公債費は、前年度比で 737 万 8 千円、率にして 228.3%の増となっております。これは、真森苑の増床改修工事のため借入れした地方債の元金償還が始まったことと併せ、一時借入金の増加を見込み、一時借入金利子が増となったことによるものであります。

76 ページをお願いします。4 款、諸支出金は、前年度比 11.1%の減となっております。財政調整基金の減少を受け、積立金利子を減とするものであります。

78 ページをお願いします。5 款、予備費は、前年度比 40%の増となっております。これは、設備の老朽化等を考慮し、急を要する修繕等について対応できるよう前年度の 500 万円から 700 万円に増額するものであります。

以上、議案第 5 号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（古谷武美）

提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

○ 2 番（佐藤隆盛）

はい。

○ 議長（古谷武美）

はい、2 番。

○ 2 番（佐藤隆盛）

自動火災警報器の耐用年数を教えていただきたいのですが、何年経てば交換と決まっていますか。

○ 議長（古谷武美）

はい、事務局長。

- **事務局長（藤澤健吾）**  
ただいまの佐藤議員のご質問に対して、お答えになるかどうかわかりませんが、お尋ねになった耐用年数の具体的な年数に関しましては、いま持ち合わせの資料ではお答えできませんけれども、毎年の消防設備の点検のなかで指摘を受けて、耐用年数を経過しているものについて、順次、交換、更新をしていく必要があるという事で示されたものであります。具体的な耐用年数に関しましては、戻って確認をさせていただきたいというところがあります。正確な答弁ができなくて申し訳ありませんが、そういったことであります。
- **議長（古谷武美）**  
よろしいでしょうか。
- **2番（佐藤隆盛）**  
はい。
- **議長（古谷武美）**  
ほかに質疑はありませんか。  
(なし)
- **議長（古谷武美）**  
質疑なしと認めます。  
これより討論に入ります。  
討論ありませんか。  
(なし)
- **議長（古谷武美）**  
討論なしと認めます。  
これより、議案第5号を採決いたします。  
本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。  
(異議なし)
- **議長（古谷武美）**  
異議なしと認めます。  
よって、本案は、原案のとおり決定いたしました。
- **議長（古谷武美）**  
以上で、本日の日程は終了いたしました。  
これをもちまして、令和6年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を閉じます。  
大変ご苦労さまでした。

(午後2時00分 宣告)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

大仙美郷介護福祉組合議会議長

署名議員

署名議員